

公立芽室病院の病床数削減について

1. 病床の減少が必要と考えられる理由

- (1) 現状、許可病床 120 床のうち休床 13 床であり、実質的には 107 床で運用を行っている。今般、休床分の 13 床のほか、8 床を削減し、99 床にしようとするもので、このことにより、3 病棟のうち 2 病棟の稼働となる。
- (2) 令和 5 年度以降の実績を見ると、100 床以上の利用は 3 日だけであり、病床を削減し 99 床にしたとしても、救急告示病院の役割は十分果たせるものとする。
- (3) 看護師などを確保することが難しくなっているなかで、1 病棟を閉鎖することは、医療人材の有効活用の面でも効果的である。
- (4) 経営面においては、経費削減の効果が大きいほか、国の特別交付税の算定においても、100 床未満の方が算定額は大きく、メリットがある。
- (5) 当院は、訪問看護ステーションなどにより在宅医療提供体制を強化していることから、病床を削減しても地域における役割は果たすことができるものと考えており、医療資源を有効活用することが、来るべき超高齢化社会を見据えた地域包括ケアシステムの構築や地域医療構想の実現に寄与する。

* これらの理由から、「公立芽室病院経営強化プラン」（令和 7 年 6 月改訂）の中で、今年度中の病床数削減について記載している。

2. 病床数減少のスケジュール

(1) 「公立芽室病院経営強化プラン」の改訂

- ・ 令和 7 年 4 月 30 日 公立芽室病院運営委員会に諮問し、答申を受ける。
- ・ 令和 7 年 5 月 22 日 町議会厚生文教常任委員会に説明
- ・ 令和 7 年 5 月 12 日～6 月 12 日 まちづくり意見募集
- ・ 令和 7 年 6 月 23 日 町として決定
- ・ 令和 7 年 7 月 31 日 十勝圏地域医療構想調整会議において承認
(病床数の削減についても承認済)

(2) 病床数削減（予定）

- ・ 令和 7 年 11 月 1 日～30 日 まちづくり意見募集
- ・ 令和 7 年 11 月 4 日 町議会厚生文教常任委員会に説明
- ・ 令和 7 年 11 月 5 日 公立芽室病院運営委員会に説明
- ・ 令和 7 年 12 月 町議会に「芽室町病院事業の設置等に関する条例」改正提案
- ・ 令和 8 年 1 月 帯広保健所へ届け出
- ・ 令和 8 年 2 月 1 日 条例施行 新病床数の適用